



福祉人材センター × 介護福祉士会

# ふくし・かいご通信

2021  
10  
No. 1



発行:社会福祉法人北海道社会福祉協議会  
北海道福祉人材センター ☎011-272-6662

北海道福祉人材センター  
HPリンク

北海道福祉人材センターでは、一般社団法人北海道介護福祉士会の協力を得て、福祉・介護に関する基礎知識や日常に役立つ情報をこれから定期的に発行してまいります。

今月は…

## 「北海道介護福祉士会の紹介 ～職業倫理について～」

一般社団法人北海道介護福祉士会 会長 野口 恵子 氏

介護福祉士は我が国唯一の介護分野における国家資格である。ということは皆さんもご存じかと思えます。

しかし、介護は専門職でなくても行える行為としても存在します。

専門性のある介護について、少しお伝えしたいと思います。

国家資格にはそれを定めた法律が存在しますが、法律とは別に自らの専門性の基盤となる考え方、行動などを宣言した倫理綱領(図1)というものが存在します。

介護福祉における倫理基準として「介護ニーズを有する人々の生活を支えること、困っていることを解決する上で目的を明らかにする必要」があると定義しています。

その上での専門性として、利用者の生活をより良い方向へ変化させるために根拠に基づいた介護の実践と共に環境を整備することができることが求められます。

そもその倫理とは平たく言うと「やるべきこと、やってはいけないこと」を示すことであり、介護福祉士がどのような価値に基づいて実践を行うか?という行動規範にも繋がっています。

「何を大切に、介護を行うのか」「どのように判断するか」「どのように行動するか」という倫理的価値があって、生活課題に対する知識と根拠を以て方法や技術という実践に繋がることとなります。

### 日本介護福祉士会倫理綱領

1995年11月17日宣言

前文

私たち介護福祉士は、介護福祉ニーズを有するすべての人々が、住み慣れた地域において安心して老いることができ、そして暮らし続けていくことのできる社会の実現を願っています。そのため、私たち日本介護福祉士会は、一人ひとりの心豊かな暮らしを支える介護福祉の専門職として、ここに倫理綱領を定め、自らの専門的知識・技術及び倫理的自覚をもって最善の介護福祉サービスの提供に努めます。

(利用者本位、自立支援)

1 介護福祉士は、すべての人々の基本的権利を擁護し、一人ひとりの住民が心豊かな暮らしと老後が送れるよう利用者本位の立場から自己決定を最大限尊重し、自立に向けた介護福祉サービスを提供していきます。

(専門的サービスの提供)

2 介護福祉士は、常に専門的知識・技術の研鑽に励むとともに、豊かな感性と的確な判断力を培い、深い洞察力をもって専門的サービスの提供に努めます。

また、介護福祉士は、介護福祉サービスの質的向上に努め、自己の実施した介護福祉サービスについては、常に専門職としての責任を負います。

(プライバシーの保護)

3 介護福祉士は、プライバシーを保護するため、職務上知り得た個人の情報を守ります。

(総合的サービスの提供と積極的な連携、協力)

4 介護福祉士は、利用者にとって最適なサービスを総合的に提供していくため、福祉、医療、保健その他関連する業務に従事する者と積極的な連携を図り、協力して行動します。

(利用者ニーズの代弁)

5 介護福祉士は、暮らしを支える視点から利用者の真のニーズを受けとめ、それを代弁していくことも重要な役割であると確認したうえで、考え、行動します。

(地域福祉の推進)

6 介護福祉士は、地域において生じる介護問題を解決していくために、専門職として常に積極的な態度で住民と接し、介護問題に対する深い理解が得られるよう努めるとともに、その介護力の強化に協力していきます。

(後継者の育成)

7 介護福祉士は、すべての人々が将来にわたり安心して質の高い介護を受ける権利を享受できるよう、介護福祉士に関する教育水準の向上と後継者の育成に力を注ぎます。

図1 日本介護福祉士会倫理綱領

実践だけが介護ではない。ことを踏まえると、自分が何を大切にしているのか？ということが問われているといえます。

また、資格を持った時点で実践できるものではなく、1人1人違う人間をどのように理解し、その方の生活を支えていくか、そのために何が必要か根拠を以って理論的に実践し続けることが求められます。だからこそ研鑽し続ける必要があるといえます。

北海道介護福祉士会では「価値・倫理」に基づく知識、介護技術の普及を図って、広く北海道民の福祉の向上に寄与することを目的として活動しています。

発足は平成7年に複数の老人福祉施設や障害者施設の職員が利用者の処遇を検証、検討等、勉強会を開く形で始まりました。道内各地で任意団体として独自研修を行っていた活動は全道域に広がり10の地域が集まって1つになりました。平成24年には一般社団法人格を取得し、任意団体からの介護技術の研鑽のみならず、福祉社会の創造にも貢献しています。

倫理基準に基づく理論と実践は介護福祉士の専門性を示すことから、当会の中心的な活動となっており、介護過程の展開、チームケアの構築など、多岐に渡る研修事業を行っています。

10ある支部（図2）ごとの活動も行っていますので、詳しくはホームページをご覧ください、介護の専門性を共に向上していきましょう。



図2 北海道介護福祉士会道内支部

## 一般社団法人北海道介護福祉士会

TEL 011-222-5200

受付/13:00~17:00 月曜日~木曜日



【QRコード】  
北海道介護福祉士会  
HPリンク

LINE はじめました



【QRコード】  
北海道介護福祉士会  
LINE リンク

## 一般社団法人北海道介護福祉士会

〒060-0002

札幌市中央区北2条西7丁目1-10

かでの2・7 4階 受付：月～木 13時～17時

TEL&FAX 011-222-5200 info@hokkaido-kaigo.jp

公式ホームページ <http://www.hokkaido-kaigo.jp/>